

令和 8 年度

# 一般選抜（I 期）問題

試験日 2月1日

## 国 語

試験開始までに下記の注意事項をよく読んでください。

### 注 意 事 項

- ① 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- ② 開始の合図後、解答用紙に「氏名」、「個人番号」を記入すること。
- ③ 受験票、筆記用具以外は、机の上に置かないこと。
- ④ 受験票は机の上に貼付してある「個人番号」の手前に置くこと。
- ⑤ 記述解答で、字数の指定がある問題では句読点は1字として数えること。
- ⑥ 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- ⑦ 試験中は退席しないこと。（気分が悪くなった場合は、手を挙げて監督者に知らせること）
- ⑧ 試験終了後、この問題冊子は持ち帰ること。

〔一〕 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

片手に収まる端末としてのスマホ。それは画像や動画も撮れるし、鮮明な映像もみることができるし、もちろん電話の機能も備えています。すでにコンピュータの端末以上の機能を持っています。こうした道具を手にしてまさに一日中何らかの形で操作をすることで、私たちは「今、ここ」で、目の前にいるあなたとだけ出会えるのではなく、瞬時のうちに、「今、ここ」を超越し、多様な現実とつながることが出来ます。スマホを使いこなす日常で、私たちはいったい何を手にして、何が脅かされているのでしょうか。それは端的に言って、「世界」を携帯する悦楽であり、その裏返しとして「わたし」が不特定多数の<sup>(a)</sup>トクメイの人々にさらされるリスクだと私は考えています。

コンピュータが開発されインターネット社会が登場してずいぶん時間がたっています。私はノートパソコンでこの原稿を書いています。少し前であれば、デスクトップのパソコンを前にしてキーボードを叩いていたはず。原稿を書いて少しくたびれれば、ワードを閉じて、メールが届いていないか確認したり、ネットを開けてさまざまな情報にアクセスしたりします。ただこうした営みは、まさに「机を前にして」私がやっていることなのです。でも今は、「机を前に」する必要もないし、「ノートパソコンを膝の上に置く」必要もなく、ただ手のひらに収まっているスマホに指を滑らせることで、いつでもどこでも「世界」を自分の前に開くことができるのです。

デスクトップからスマホへ。これは単なる道具の技術革新だけではないのです。「机の前に座ったり」「部屋にこもったり」「何インチかの画面に集中したり」など、まさにネットへ私たちが向きあうためだけに一定の手続きや姿勢の変更、意識の変更が必要だったのが、そうした身体的動作や日常的な意識の変更をせずに、いつでも私たちは「世界」と向きあえるようになりました。このことが、日常生活でいくうえで決定的な生活の「革新」をもたらしたと考えます。

なにか特別な手続きや意識の変化など一切不要で、いつでもどこでもネット「世界」を開き、自分自身をそこで遊

ばせることができるのであれば、これはこのうえもない刺激や興奮をもたらす、えもいえぬ悦楽ではないでしょうか。こう考えてくれば、「歩きスマホ」は必然であり、当然の結果なのです。

日常的な道徳やエチケットとして、あるいは危険な事故を防ぐために「歩きスマホはやめましょう」と連呼することはできても、それだけで絶対「歩きスマホ」はなくなるらないでしょう。なぜなら、そうした**キセイ**<sup>b)</sup>の声**が**耳に入らないくらい、圧倒的に私たちは今、「世界」を携帯できる悦楽に魅了されてしまっているからです。「世界」を携帯できる悦楽に驚き、魅了されているかぎり、「歩きスマホ」は思いっきり自然な営みであり続けるでしょう。

では、どうなれば「歩きスマホ」はなくなっていくでしょうか。私は、こう夢想します。「世界」を携帯できること自体、特に驚くべきことでもないし、魅了されることでもない、その意味で**チンプ**<sup>c)</sup>で「あたりまえ」だという意識を私たちがもつこと。それができて初めて、「歩きスマホ」が日常生活に様々な支障をきたすということを、本当の意味で私たちは自らの腑に落とすことができるのではないのでしょうか。

A、社会学者の鈴木謙介は、「ウェブ社会」の特徴を「現実空間の多孔化」と呼び優れたユニークな分析をしています。

「現実空間の多孔化」とはどのようなことを言っているのでしょうか。鈴木は「現実の空間に付随する意味の空間に無数の穴が開き、他の場所から意味情報が入ったり、逆に情報が流出したりする」ことを「空間的現実の多孔化」と呼び、「多孔化した現実空間においては、同じ空間に存在している人どうしが互いに別の意味へと接続されるため物理的空間の特権性が失われる」ことを「空間的現実の非特権化」と呼んでいます。

二〇一六年七月に日本でも「Pokémon GO」が解禁され、日本中の人々がゲームにはまっています。あらゆる場所にポケモンが出現するため、さまざまなトラブルや事件も起こっています。B 広島市平和記念公園をポケモンの出現する場所から外してほしいという要請がなされました。原爆の子の像のまわりにスマホをかざした多くの人々が集まっている映像がテレビで流されていました。以前に比べ圧倒的に大勢の人々が原爆の子の像を見ているので

す。しかし、彼らは原爆の子の像が本来持っている「意味」を見ていません。

こうした現象は、まさに鈴木という「空間的現実の非特権化」と言えるでしょう。それではなぜ広島市はこうした要請をしたのでしょうか。確かに多くの人々が平和記念公園に来ていることは事実です。しかし彼らにとって、この公園は、原爆が投下された広島についてや、ヒロシマの被爆という歴史的事実を考え、思いをはせる場所ではなく、ゲットしたいさまざまなポケモンが出現する魅力ある場所なのです。ゲームに熱中したい人々にとって、被爆を考えることは、ゲームを進めるうえで意味のないことです。彼らにとって、公園内を自由に動き回れ、より多くのポケモンをゲットできることが、なによりも重要なリアルさなのです。

つまり被爆の現実に触れ、その不条理や悲惨を学び、反核・平和へ思いをはせるといふ平和記念公園がもつ「意味」の「特権性」が、ゲームの仮想的な空間や現実侵略され、その意味を喪失する危険にさらされているのです。確かに被爆をめぐる慰霊碑や痕跡は広島にとって重要な観光資源です。しかし被爆八十年がすぎ、被爆の記憶をいかに継承していけるのかという深遠な課題を前にして、観光資源でありながらも被爆の歴史を反省し得る「特権性」を、それらがいかに維持し新たに創造できるかは、広島市など地元が真剣にモサクして<sup>(d)</sup>いる重要なテーマなのです。それなのに、あまりにもソボクかつお気楽な形で、その「特権性」が脅かされたからこそ、Pokemon GOは平和記念公園において、問題となったのです。

(好井裕明『今、ここ』から考える社会学』による)

問1 傍線部(a)～(e)を漢字に直しなさい。

問2 A・B に当てはまることばを、次のア～オから一つずつ選び、記号で答えなさい。

ア たとえば

イ また

ウ そして

エ さて

オ しかし

問3 「歩きスマホ」がなくならない理由を筆者はどのように述べているか。次の文中のうち、空所（X）に入ることばを、本文中から十二字以内で抜き出して答えなさい。

「私たちは今、（X）に魅了されてしまっているため」

問4 「スマホ」は私たちの生活にどのような「革新」をもたらしたのか。筆者の考えを端的に表している箇所を用いて、五十字以内で答えなさい。

問5 平和記念公園における「空間的現実の非特権化」はなぜ起きたのか。解答欄に合うように、本文中から抜き出して答えなさい。

問6 本文中の筆者の考えと合うものを次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

ア スマホは日常生活を「革新」したが、その変化は利便性の向上にとどまっており、社会や文化の意味のあり方には大きな影響を及ぼしていない。

イ 歩きスマホは、単なるマナー違反や事故防止の問題にすぎず、社会的規範を強化すれば解決可能である。

ウ スマホにより私たちの日常生活に「革新」がもたらされた一方で、歩きスマホや、公共空間の意味の特権性の喪失といった問題も不可避的に生じている。

エ Pokemon GOは、人々を特定の場所へ誘導する力をもつが、それは歴史的・文化的な意味を再発見させるだけでなく、その意味を侵食・希薄化させる危険性も孕んでいる。

オ 現実空間の「多孔化」の影響は一時的かつ限定的であり、物理的空間の特権性は回復可能であると考えられる。

〔二〕 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

現代小説に対しては程よいお附合はするけれども、本当のところ「三嘆これ久しうする」というほどの感激を味わうことができなくなっているのは、こちらの感受性の磨滅にも依るのであろう。文学賞の審査をいくつもやりながら、なお小説を読むのが三度の飯より好き、などという人がいたら、その人はまちがいなく怪物であろうと私には思われる。では、私が小説がきらいになったかと云えば、そうも云えない。依然私は「小説」を探しているからである。評論を読んでも歴史を読んでも私が小説を探していることに変わりはなく、その点は、法律の講義をききながら、その中に一生けんめい「小説」を探していた学生時代の私と、今の私が別人になったわけではない。

新しい本を追いかけて読むよりも、むかし感銘を受けた本を再読して、むかし気づかなかった「小説」をそこに豊富に見ることがある。ただ「小説」と抽象的に言うだけでは、いつまでたってもあいまいであろうから、端的な実例をあげることしよう。私は最近、そういう自分のたのしみのためだけの読書として、柳田國男やなぎたくに氏の名著「遠野物語」を再読した。これは明治四十三年に初版の出た本で、陸中上閉伊郡かみへいの山中の一聚落遠野郷とおのこうの民俗採訪の成果であるが、全文自由な文語体で書かれ、わけても序文は名文中の名文である。この序文についてはあとで触れるとして、私の挙げたいのは、第二十二節の次のような小話である。

「佐々木氏の曾祖母そうそぼ年よりて死去せし時、棺に取納め親族の集りあつま来て其夜は一同座敷にて寝たり。死者の娘にて乱心の為離縁せられたる婦人も亦其中に在りき。喪の間は火の気を絶やすことを忌むが所の風かたわらなれば、祖母と母との二人のみは、大なる囲炉裡いろりの両側に坐り、母人は旁に炭籠すみかごを置き、折々炭を継ぎてありしに、ふと裏口の方より足音して来る者あるを見れば、亡くなりし老女なり。平生腰かがみて衣物きものの裾(b)の引ずるを、三角に取上げて前に縫附けてありしが、まざまざとその通りにて、縞目しまめにも見覚えあり。あなやと思う間も無く、二人の女の坐れる炉の脇を通り行くとして、裾

にて炭取にさわりしに、丸き炭取なればくるくとまわりたり。母人は氣丈(c)の人なれば振り返りあとを見送りたれば、親縁の人々の打臥(うちふ)したる座敷の方へ近より行くと思う程に、かの狂女のけたたましき声にて、おばあさんが来たと呼びたり。其余の人々は此声(この)に睡(ねむり)を覚(さ)し只打驚(ただうちおどろ)くばかりなりしと云えり」

この中で私が、「あ、ここに小説があった」と X したのは、「裾にて炭取にさわりしに、丸き炭取なればくるくとまわりたり」という作りである。

ここがこの短い怪異譚の焦点であり、日常性と怪異との疑いような接点である。この一行のおかげで、わずか一頁の物語が、百枚二百枚の似非小説(d)よりも、はるかにみごとな小説になっており、人の心に永久に忘れがたい印象を残すのである。

こんな効果は分析し説明しても詮(e)ないことであるが、一応現代的習慣に従って、分析を試みることにしよう。

通夜の晩あらわれた幽霊は、あくまで日常性を身に着けており、ふだん腰がかがんで、引きずる裾を三角に縫い付けであったまま、縞目も見おぼえのある着物で出現するので、その同一性が直ちに確認せられる。ここまではよくある幽霊談である。人々は死の事実を知っているから、そのときすでに、ありうべからざることが起こったということは認識されている。すなわち棺内に動かぬ屍体があるという事実と、裏口から同一人が入って来たという事実とは、完全に矛盾するからである。二種の相容れぬ現実が併存するわけではないから、一方が現実であれば、他方は超現実あるいは非現実でなければならぬ。そのとき人々は、目前に見ているものが幽霊だという認識に戦慄しながら、同時に、超現実が現実を犯すわけではないという別の認識を保持している。これはわれわれの夢の体験と似ており、一つの超現実を受容するとき、逆に自己防衛の機能が働いて、こちら側の現実を確保しておきたいという欲求が高まるのである。目の前をゆくのはたしかに曾祖母の亡霊であった。認めたくないことだが、現われた以上はもう仕方がない。せめてはそれが幻であってくれればいい。幻覚は必ずしも、認識にとつての侮辱ではないからだ。われわれは酒を呑むことによって、好

んでそれをおびき寄せさえするからだ。

しかし、「裾にて炭取にさわりしに、丸き炭取なればくるくとまわりたり」と来ると、もういけない。この瞬間に、われわれの現実そのものが完全に震撼されたのである。

すなわち物語は、このとき第二段階に入る。亡霊の出現の段階では、現実と超現実とは併存している。しかし炭取の廻転によって、超現実が現実を犯し、幻覚と考える可能性は根絶され、ここに認識世界は逆転して、幽霊のほうが「現実」になってしまったからである。幽霊がわれわれの現実世界の物理法則に従い、単なる無機物にすぎぬ炭取に物理的力を及ぼしてしまったからには、<sup>③</sup>すべてが主観から生じたという気休めはもはや許されない。かくて幽霊の存在は証明されたのである。

その原因はあくまでも炭取の廻転にある。炭取が「くるくる」と廻らなければ、こんなことにはならなかったのだ。炭取りはいわば現実の転位の蝶番ちようががのようなもので、この蝶番がなければ、われわれはせいぜい「現実と超現実の併存状態」までしか到達することができない。それから先へもう一步進むには、(この一步こそ本質的なものであるが)、どうしても炭取が廻らなければならないのである。しかもこの効果が、一にかかって「言葉」に在る、とは、驚くべきことである。舞台の小道具の炭取では、たとえその仕掛がいかに巧妙に仕組まれようと、この小話における炭取のような確固たる日常性を持つことができない。短い叙述の裡にも浸透している日常性が、このつまらない什器じゆうきの廻転を真に意味あらしめ、しかも「遠野物語」においては、「言葉」以外のいかなる質料も使われていないのだ。

私が「小説」と呼ぶのはこのようなものである。小説がもともと「まことらしさ」の要請に発したジャンルである以上、そこにはこのような、現実を震撼させることによって幽霊(すなわち言葉)を現実化するところの根源的な力が備わっていないなければならない。しかもその力は、長たらしい叙述から生れるものではなくて、こんな一行に圧縮されていれば十分なのである。

上田秋成の「白峯」の、崇徳上皇出現の際の、

「円位、円位と呼ぶ声」

の一行のごときも、正しくこれであろう。そのとき炭取は廻<sup>④</sup>っている。

しかし凡百の小説では、小説と名がついているばかりで、何百枚読み進んでも決して炭取の廻らない作品がいくかに多いことであろう。炭取が廻らない限り、それを小説と呼ぶことは実はできない、小説の厳密な定義は、実にこの炭取が廻るか廻らぬかにあると云っても過言ではない。

そして柳田國男氏が採録したこの小話は、正に小説なのである。

(三島由紀夫『小説とは何か』による)

※今日の人権意識に照らして不適切と思われる表現が本文中にあるが、時代的背景を鑑みてそのままとした。

問1 傍線部(a)～(e)の漢字の読みを平仮名で答えなさい。

問2 この文章の著者である三島由紀夫の作品の組合せとして最も適当なものを次のア～カから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 「羅生門」「歯車」

イ 「潮騒」「城の崎にて」

ウ 「美神」「吾輩は猫である」

エ 「草枕」「山月記」

オ 「金閣寺」「英霊の聲」

カ 「走れメロス」「人間失格」

問3 空欄 X に入る言葉を本文中から八字以内で抜き出して答えなさい。

問4 傍線部①「風」のここでの意味と同じ意味になる熟語として最も適当なものはどれか。次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 風習      イ 風采      ウ 風流      エ 風体      オ 風情

問5 傍線部②「見送りたいれば」を品詞分解した場合、最も適当なものはどれか。次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 動詞の連用形 + 助動詞(過去・詠嘆)の命令形 + 連体詞  
イ 動詞の未然形 + 助動詞(過去・詠嘆)の已然形 + 連体詞  
ウ 動詞の連用形 + 助動詞(完了・存続)の已然形 + 接続助詞  
エ 動詞の連用形 + 助動詞(完了・存続)の命令形 + 接続助詞  
オ 動詞の已然形 + 助動詞(過去・詠嘆)の命令形 + 接続助詞

問6 傍線部③「すべてが主観から生じたという気休め」を具体的に言い換えた一文を本文中から抜き出し、その始めと終わりの四字を答えなさい(句読点も一字に数える)。

問7 傍線部④「炭取は廻っている」とはどういうことか。本文中の言葉を用いて、二十五字以内で答えなさい。

問8 筆者の「小説」観として最も適当なものを次のア～オから選び、記号で答えなさい。

- ア 日常性に根ざしながら、現実と超現実の併存を描く作品。
- イ 矛盾する現実が交錯する様を描く表現を積み重ねた作品。
- ウ 認識世界の逆転を描くことで読者に恐怖を与える作品。
- エ 日常性に浸透した文語体によって非日常を描く作品。
- オ 言葉の力によって現実を揺るがすような表現を含む作品。

以下余白

